

令和3年11月定例会

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料

保 健 福 祉 部
未 来 創 生 文 化 部
商 工 劳 働 観 光 部
県 土 整 備 部
病 院 局
教 育 委 員 会
警 察 本 部

目 次

I 提出予定案件	1
1 一般会計予算	1
(1) 債務負担行為	1
2 その他の議案等	2
(1) 条例案	2
(2) 指定管理者の指定について	3

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
次世代育成 ・青少年課	徳島県青少年センターの管理運営協定	令和4年度	56,943				56,943

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(次世代育成・青少年課)

(ア) 改正の理由
徳島県青少年センターの利便性の向上に資するため、同センターの位置を変更するとともに、新たに設ける施設の利用料金の基準額を定める等の必要がある。

(イ) 改正の概要
① 徳島県青少年センターの位置を徳島市寺島本町西一丁目に変更することとする。
② 徳島県青少年センターに新たに設ける施設の利用料金の基準額を定めることとする。
③ その他所要の改正を行うこととする。

(ウ) 施行期日
この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(2) 指定管理者の指定について

ア 徳島県青少年センターの指定管理者の指定（次世代育成・青少年課）

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	住 所	法 人 等 名	
徳 島 県 青 少 年 セ ン タ ー	徳島県徳島市東大工町一丁目9番1号	徳島県青少年センター共同事業体	自 令和 4年 1月 1日 至 令和 5年 3月31日